

空き地の雑草管理で困りではありませんか？

高齢でなかなか草刈りがままならない、面積が大きくて手が回らないなど、空き地の雑草の除去でお困りではありませんか。これからの季節は放っておくと、どんどん雑草が伸びてしまい、毛虫が発生するなど、隣接する方々に迷惑をかけるかも知れません。

空き地の適正な管理は所有者の責任です。下野市では、所有者に代わり空き地の除草作業を実施していただきます。

■委託の料金

【参考】年額1000円/1㎡
(平成28年度の場合・税抜)

注意・年度途中の申し込み、解約も同額になります。

■管理の内容

年4回の雑草の刈払い(刈り取りは雑草の繁茂する期間に行います)

なお、刈り取った草の回収は行いません。希望する場合は個別に業者に依頼してください。

■受託の条件

①下野市の行政区域内であること

ること

②建物や工作物が無く、果樹、植木等の樹木が植えられていない更地であること

③傾斜地や湿地等、通常の管理が困難でない土地であること

④笹竹等の繁茂による荒廃がなく、昨年まで適正な管理が行われていた土地であること

■委託の方法

環境課に委託料とともに申請書を提出してください。詳しくは環境課までお問い合わせください。

Let's減量

普段の暮らしの中で、簡単にごみの減量に取り組めることがたくさんあります。できることから始めて、環境への負荷を減らし、循環型社会の構築を目指しましょう。

■消費者の方へ

・生ごみは、水切り容器、ネット、穴あきのポリ袋等を利用して、生ごみの水切りをしましょう。また、ごみとして出す前にひと絞りを徹底しましょう。

して水切りを徹底しましょう。

・市の資源物収集に出す前に、地域の集団回収に協力しましょう。(重量に応じて報奨金が交付される制度があります。)

・スーパーの店頭回収、使用済製品の販売店回収などを利用しましょう。

・資源物は、区分毎にきちんと分別して出しましょう。また、小型家電は、市役所等の拠点回収所に出しましょう。

・補助金を活用して家庭用生ごみ処理機器等を導入し、生ごみの減量化・資源化を推進しましょう。

■事業者の方へ

・販売時の包装はできるだけ簡素化しましょう。包装の簡素化に向けて、マイバッグ持参の呼びかけを行うなど、利用者の理解と協力を求めましょう。

・トレイを使用しない量り売り・ばら売りなどの普及に努め、過剰包装の自粛に取り組みましょう。

・再生品や詰め替え商品、エコマーク商品など環境に配慮した商品(環境への負

荷の少ない商品、再使用・再生利用可能な商品など)の販売に努めましょう。販売の際には、わかりやすい説明表示などを心がけましょう。

利用者みんなの協力で清潔なごみステーションに！

ごみステーションは、利用者全員の協力により、清潔に保たれています。

一部のルールを守らない方のために、ご苦労されている方がいる事もお忘れなく！ごみ出しの際は、ルールを必ず守ってください。

■行政カレンダーで回収日をご確認ください

回収日を間違えると回収されず、ステーションに残ってしまいます。祭日等の関係で回収曜日が変更されている月がありますので注意しましょう。

■決められた分別で出しましょう

分別がされていないと回収されず、ステーションに残ってしまいます。行政カレンダーの「家庭ごみの正

しい分け方・出し方」をよく確認しましょう。

■地域で決められたルールを守りましょう

ステーション利用者で決められた地域のルールがあれば、必ず守りましょう。

決められた日の朝8時までに出しましょう。

ごみの回収は種類ごとに行っています。ごみステーションにごみが残っている場合、種類によっては回収が終わっている場合もあります。後出しに注意しましょう！

■自分が出したごみが回収されたか確認しましょう
特別なごみ、変わったごみを出したときは、回収されたか確認しましょう。また、前日に自分が出したごみが、翌日残っていた場合は、一旦持ち帰り出し直しましょう。

■出し方・分け方をよく確認しましょう

行政カレンダーの「家庭ごみの正しい分け方・出し方」をよく確認しましょう。不安な場合や分からない場合は、環境課に確認してか